

\*\*\*\*\*  
第69号 2019年11月15日

# 税制懇ニュース

\*\*\*\*\*

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町1-16-18

-0073 センチュリービル2F

東京税財政研究センター内

☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

2019年 税制懇秋季全国研究集会 [10月20-21日]

## 72名の仲間が沖縄につどう

しっかり学び 郷土芸能も堪能しました

沖縄の皆さん  
ありがとうございました

全国税制懇話会の2019年秋季全国研究集会は、さる10月20-21日、沖縄糸満市の「サザンビーチホテル&リゾート沖縄」にて、72名の参加を得て開催されました。10月といえど、さすが沖縄。迎えてくれるスタッフの服装も南国ムードがいっぱい。気分が盛り上がる中、今集会目玉の講演が始まりました。

まず、山本守之先生。「租税法における公平を考える」と題する講演は、現在、法人税をかけるための収益の源泉は、製造業中心時代の「物」から、GAF Aに代表される巨大IT企業の「無形資産」(ノウハウ、顧客データ)に変わってきており、収益の源泉がどこにあるか捉えきれていない、とデジタル課税の現状を分析。諸外国の課税の現状と共に、この分野での日本の課税庁の体制がPE(恒久的施設)の有無での課税にとどまっていることから、「これで、公平な法人課税が保てるのだろうか」と疑問を投げかけました。



講演する岡田 俊明先生

### 全国税制懇話会 2019年秋季研究集会



講演する山本 守之先生

次に登壇した岡田俊明先生。「所得税法上の基本問題～税務調査を念頭に～」をテーマにした講演は、租税法上最も重要な課税要件の一つが、「課税物件の帰属」であることを述べた上で、実質課税の原則(所得税法12条)から話を切り出しました。所得税の取扱いについて、法律の制定過程や通達の内容を、判例も交えながら「基本のキ」から掘り起こす岡田先生の解説に、傾く聴講者が多く見受けられました。

#### 年会費納入のお願い

同封の「会費納入のお願い」をご覧の上、同封の「振込取扱票」にて年会費の振込みをお願いします。

税制懇財政担当 石井裕二

電話 03-5451-5321

FAX 03-5451-5323

#### [感想] 講演、報告に共感 参加してよかった

初日の講演、二日目の会員報告はそれぞれ共感し、胸にストンと落ちるものがありました。

実務にも大変役立つ内容でしたので、参加してよかったと思います。 東京ブロック Mさん (税理士として初めて参加)

# 中身が濃い



## 内容満載の会員報告

集会二日目は、三つの会員報告が行われました。

第一は、「沖縄県における貸宅地評価の特例規定」と題して、沖縄ブロックの与那嶺敬、嘉陽宗一郎、大城謙会員が報告。沖縄の土地について、独自の戦後処理(割当土地)に起因して、各地に貸宅地が存在しているという報告に多くの参加者は初耳。そうした特殊性に裏付けられた沖縄国税事務所の評価規定の特例についての報告がありました。

第二は、「質問応答記録書作成の手引の改定の狙いと問題点」と題して、東京ブロックの本川國雄会員が報告。手引の改正点は、①記録書の「任意性」を表現する文言が消えたこと、②一般的な事案についても記録書の作成を推奨、③いったん帰署して作



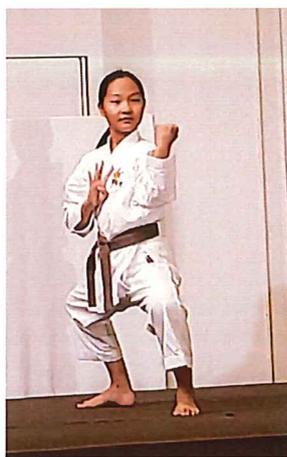
成しても良い旨の明文化、④署名押印に応じない場合には、その理由を述べさせる(半強制)など改悪の方向。本川会員は、「記録書は、あくまでも任意。従う義務は一切ない」ことの重要性を強調しました。

第三は、「税務調査における消費税のポイント」と題して関信ブロック小田川豊作会員が報告。輸出免税をめぐる問題点、ムゲンエステート事件、個人の事業開始日、課税から免税の棚卸の調整等についてわかりやすく解説しました。

# 地元沖縄の 仲間に感謝



## 盛り上がった交流集会



沖縄での研究集会で特に評判が高かったのは、夜の交流集会。地元の仲間の心遣いで、沖縄古来の武道(空手?)や演舞が披露され、予想外のアトラクションに大喝采でした。沖縄の皆さんに感謝です。ありがとうございました。

